

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>デイサービスとの併設ホームで、高齢者に配慮した設計・設備が整ったバリアフリーの建物である。広い敷地内には整体整骨院も隣接して建っており、入居者は手軽にリハビリやマッサージを受ける事が出来、身体機能向上・保持に資している。</p> <p>デイサービスとの併設は、外出を好まない入居者の多いホームにとって、デイ利用者との交流を通じ外部の空気が感じられ適度の刺激を与えられる効用がある。また、入浴では身体状態や気分によってデイサービスの大きいお風呂や機械浴を利用できるのも入居者にとって変化があり楽しみとなっている。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	特に無し。
運営理念	
II	併設デイサービスとの共用玄関となっており、両開きの自動ドアで広い玄関フロアに続いてデイサービスフロアとなっている。その為『グループホームの玄関』のような雰囲気(家庭的な雰囲気)は感じられない。ハード面での改善は困難と思われるが、グループホーム・ゾーンの出入口等へのソフト面での工夫・改善の余地は感じられる。
生活空間づくり	
III	日々のミーティングや月例会議では、入居者の変化や様態に即した介護方針が話し合われ実践されているが、介護計画書は1年近く見直されていない。方針の変更や見直しがあった時には、計画的に介護を進める為にも計画書への変更記載が必要だと思われる。また、変化の少ない入居者にもきめ細かい介護を行なう為には3ヶ月に1度程度の計画の見直しが望まれる。
ケアサービス	
IV	運営規程に採用時研修・年2回の継続研修が位置付けられているが、実行されていない。職員のスキルアップの為にも外部研修・内部研修の機会を計画的に設けて欲しい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	5	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	7	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			基本理念は明確にされており、職員もそれに添った介護を目指している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			パンフレットや玄関フロアー・事務室に明示されている。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書・重要事項説明書に明記されており、契約時に説明を受け同意されている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			グループホーム・デイサービス・整骨院を併設しており、介護の悩み・相談の窓口でもある事をパンフレット・看板で啓発すると共に、「24時間テレビ」協賛イベントを催す等、地域への周知・広報を図っている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)		○		併設デイサービスとの共用玄関で、両開きの自動ドアが設置された広い玄関となっている。入居者の利便性は良いが、施設的な雰囲気が濃く、家庭的な親しみやすさは感じられない。	ホームはデイサービスの奥に位置しており、ハード的には改善が困難だが、グループホーム・ゾーンへの入口に表札を掛ける等、ソフト面での工夫が望まれる。
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用部分は何処も使い易く設計されており、居間には各自の似顔絵が飾られている等、温かい雰囲気の共用空間になっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			中庭に面した廊下の一角にソファが置かれ、2階には畳コーナーが設けられ、思い思いに過せる場所を確保している。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			持ち込みの多い人、少ない人等、各自個性的な居室になっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			高齢者の生活を考慮して、計画的に設計されたバリアフリーのホームである。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			自室にはネームプレートが掲げられ、トイレ・浴室もアコーディオンカーテン等の素材の違うドアとなっており、認知しやすくなっている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			各窓は2重カーテンで光の調節が成されており、共用スペースには有線のバックミュージックがかかり、会話も穏やかで音への配慮も行き届いている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			各自室にはエアコンを設置し好みの室温に設定可能となっており、共用部分も換気・室温が適切に管理されている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			自室には好みの時計・暦が置かれ、居間にも大きい時計、暦が掲げられている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			意欲・興味に添って必要な物品は色々準備されており、その都度提供されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			長期・短期目標に沿った昼・夜の計画が作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			業務日誌と共に綴られ随時見られる様になっており、月例会議・日々のミーティングで話し合わせ共有されている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		入居者・家族の意見反映・相談が成されていない。	計画書変更時には、新計画を家族に送付し意見を問う等、意見の反映が図られるようなシステムを考えて欲しい。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		日々のミーティング・月例会議等で入居者の様態に添った介護が話し合わせ実践されているが、一年近く計画書の見直しが成されていない。	介護方針が変更・見直しされた時には、方針を計画的に進める為の記録として計画書への変更記載が望まれる。(3ヶ月に1回程度の見直しは必要と思われる。)
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日々の記録が個別に詳細に記されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎夕のミーティング時、日誌・連絡帳での確実な申し送りが成されている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			夜勤との交代時のミーティング時や月例会議で活発な意見交換が図られている。(議事録有り)	
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			運営理念の一つでもあり職員にも共有認識されており、よく配慮された介助が成されている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気と接している。	○			心配りのある穏やかな態度・話し掛けで接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居時の聞き取りや生活する中で知り得た生活歴を職員が共有し、過去の生活習慣を大切に介護が心がけられている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者の一日の生活パターンはほぼ決まっており、その中で自分のペースに合わせて自由に過せるよう支援されている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			場面々で意志表示が出来るよう問いかけ・聞き出しをして介助を進めている。	
27	35	○一人のできる事への配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は入居者の「できる事・できそうな事」の把握が出来ており、家事に関しては、強制や役割とするのではなく「お願いしてやってもらう」とのスタンスで、できる事の場面作りをしている。身の回りの事は時間がかかってもゆったり見守りやしてもらっている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。		○		自室で転倒骨折した車椅子利用者に立ち上がり防止の為、シートベルトがされていた。本人・家族も了承済みとの事だが、同意書・拘束理由記録が無い。	身体拘束の様態・時間・心身の状況・緊急やむを得ない理由等の記録と同意書を整理していただきたい。
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜間以外施錠されていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			7	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。		○		入居時には持参してもらっていない。陶器の家庭的な食器は使われているが、ホームの備品で各自の専用品としては使われていない。	自宅ではマイ箸・茶碗・湯呑み使用者も多いと思われる。箸・湯呑み等、1品だけでも専用品を用意すると、自分のものであるとの愛着心・認識力維持に資するものと思われる。
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			お粥・刻み食等、体調に合わせた調理法で彩りよく美味しく調理されていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食材搬入業者の管理栄養士に1日1600～1700カロリーのバランスの良いメニューを考えてもらっている。摂取量も日誌に記録されている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			以前は職員も一緒に食事をとっていたが、介助が必要な人(2名)に人手がいる為、休憩時間に食事を取る事となっている。その分ゆったりと行き届いたサポートが成されていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			オムツ使用者はいない。トレーニングパンツ使用者はいるが、排泄チェック表をつけ誘導支援に力を注いでいる。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄の誘導だけを促すのではなく、会話中・移動中等にさり気無く誘導・介助している。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			ホームの家庭的な風呂、デイサービスの広い浴槽・機械浴、と、体調・希望に合わせた入浴ができ、入居者の楽しみとなっている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			希望時に、近くの送迎付き美容院を利用している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			明るい色の着衣を勧めており、全員整った容姿であった。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			夜間眠れない人には、軽いおやつと水分を提供する等で、徘徊も無く安眠してもらっている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			本人・家族の希望・力量に合わせて支援されており、現在1名が手持金数千円を近くのコンビニ等での買物に使用している。通院・身の回り品は全員預り金からの支払支援が成されている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			役割が重荷になる事を考慮し、役割は決めていないが場面作りは心がけており、「お願いします」のスタンスで日常生活の中で手伝ってもらっている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			協力医・デイの看護師・隣接整骨医等と連携が取れている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			施設長が担当医・家族と話し合い適切に対処している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			全員、協力医の定期往診・通院で診察を受けており、定期健康診断もその中で受診している。(検診結果表が個人ファイルに保管されている。)	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			毎日のリズム体操・食事前の嚥下体操と共に、隣接整骨院でのリハビリ・併設デイサービスでのレク参加等で機能維持に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			相性の悪い人同士の衝突はあるが、職員が双方の言い分を聞き、しこりを残さない解決に繋げている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝・夕の歯磨きは能力に合った介助をしているが、夜間の義歯管理は職員の確認支援が成されている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			事務室で整理保管されており、当日分をキッチンに準備し服薬までを適切に支援されている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			年1回専門講師を招き講習会を行っており、対応出来るように取り組んでいる。	講習会を手本に定期的に内部研修を行ない、職員の自信に繋げていければより良いのでは、と思われる。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザの予防注射は全員接種している。洗面所に風邪予防法・手洗い方法の掲示があり、日常の啓発がおこなわれている。	想定外の感染症にも即対応出来るように感染症マニュアルの整備が望まれる。
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者は本質的に外出を好まない人が多いが、花見・外食・買物と行事として計画をたて、外出の機会を持っている。併設デイサービスの利用者と交流する事が楽しみとなっており、外出しなくても外部の空気の取り込みに資している様子が感じられた。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			訪問記録から家族の訪問が多い様子が窺えた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者・統括部長・施設長と三者のコミュニケーションは良く、アドバイスは受けるが現場の施設長の意見が優先されている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			日々のミーティング・月例会議で活発に意見交換され、現場の声として受け入れられている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			日勤(8時30分～17時30分)と夜勤(17時～9時)の2交代制でローテーションが組まれている。入居者本位のケアが確保されているか危惧したが、入居者の状態・職員の意向に添っており、問題の無い勤務体制になっていると思われた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		運営規程に採用時研修・年2回の継続研修が位置付けられているが、回数も少なく不十分だと感じる。	職員のスキルアップの為に、外部研修受講と内部(周知)研修の計画的な取り組みが望まれる。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員間のコミュニケーションが良く、悩み・愚痴を話し合う事で解消されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			統括部長と施設長が本人・家族と話し合い、職員の意見も聞き、十分検討した上で決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			ホーム開設3年で17名の退居者と多く、入院や特養・老健入所等と退居理由は様々だが、適切な退居支援が成されている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			自室・共用スペースともに清潔に清掃されていた。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			適切に保管・管理されていた。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故は骨折が1件あったが、報告書が克明に記されており、行政への届出も成されていた。	ヒヤリ・ハットも記録に残し職員の共有認識とする事で、事故防止に資するのではないと思われる。
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			介護相談員も毎月受け入れており、調査にも積極的に応じて頂いた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書とホーム玄関フロアにホーム内・外の相談・苦情窓口が明示されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の来訪時には話し掛けており、遠方等で来訪の少ない家族には電話で連絡を取って意見・要望を聞くように努めている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			ホーム便り「さくら」を毎月家族に送っている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			預かり金(入居時に定められた金額)の支払明細を、毎月のホーム利用料請求時に添付し報告している。(個別出納帳有り)	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市の介護相談員受け入れや音楽療法講座の受託をしている。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			併設デイサービスと隣接整体整骨院との協働で「24時間テレビ」の協賛イベントを催したり、デイサービスの利用者との交流等を通じ地域との関わりを深めている。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察・消防署には安全教室・防災避難訓練をお願いすると共に、ホームへの理解を得るように働きかけを行なっている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			中学生の課外活動やボランティアの受け入れを行なっている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。